

4 その他

議会の傍聴等

■本会議の傍聴

本会議の傍聴は、本会議場で傍聴していただく方法と、議事堂2階情報コーナーに設置されたモニターで視聴していただく方法があります。

なお、議事を妨害するおそれが明らかになると議長が認める者は傍聴席に入ることができません。

◆本会議場で傍聴される場合

受付場所	議事堂1階北受付
受付時間	午前9時30分から本会議終了まで
定員	192人
受付方法	受付で、住所・氏名を記入後、傍聴券を受け取ってください。

- ・お子様連れでの傍聴を希望される方は、親子傍聴室をご利用いただけますので、1階受付にてお申し出ください。
- ・車イスで傍聴できるスペース（10席分）もあります。
- ・傍聴席から手話通訳の映像をご覧いただくことができます。
- ・団体での傍聴（概ね10人以上）を希望される方は、事前に申し込みをしてください。
- ・傍聴席には聴覚障害の方のための難聴者補助設備（ヒアリンググループ）を設置しています。ヒアリンググループ受信機を貸出しておりますので、ご希望の方は1階受付にてお申し出ください。

■委員会の傍聴

委員会の傍聴は、委員会室で傍聴していただく方法と、議事堂2階情報コーナーに設置されたモニターで視聴していただく方法があります。

◆委員会室で傍聴される場合（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会）

受付場所	議事堂1階北受付
受付時間	委員会開始時間30分前から10分前まで ※傍聴希望者が定員を超える場合は、委員会開始15分前まで
定員	1委員会あたり10名
受付方法	<ul style="list-style-type: none">・受付で、傍聴を希望する委員会の傍聴受付簿に、住所・氏名をご記入ください。・委員会開会15分前の段階で、定員を超える傍聴希望がある委員会については、その時点で受け付けを終了し、抽選により傍聴者を決定させていただきます。・複数の委員会が同時開催される場合は、一つの委員会についてのみ受け付けさせていただきます。・傍聴者に対しては、傍聴券をお渡しします。
入退室	<ul style="list-style-type: none">・委員会室への入室には、傍聴券を提示してください。・傍聴を終了した場合は、傍聴券を受付に返却してください。

◆モニターで視聴される場合（常任委員会、決算特別委員会のみ）

受付場所	議事堂2階情報コーナー
受付時間	委員会開始時間30分前から委員会終了まで
定員	30人
受付方法	受付で、住所・氏名を記入後、イヤホンを貸し出します。

ホームページによる情報提供

議会ホームページのURL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/gikai/>

(1) バナー

◆議長・副議長のページ

主な活動記録、議長交際費、歴代議長・副議長を掲載しています。

◆議会ライブ中継

本会議をライブ中継で視聴することができます。

また、録画も視聴することができます。（本会議は概ね1週間後、常任委員会は概ね2週間後）

◆会議録検索

本会議や委員会の記録を検索・閲覧することができます。

※スマートフォンやタブレット端末でも議会中継（ライブ中継・録画中継）・会議録検索の閲覧可能



(1)

(2) 新着情報

新規情報を掲載しています。



(2)

(3) バナー

◆議員名簿

議員を紹介しています。

◆議会だより

広報紙を掲載しています。

◆各種・手続き案内

傍聴、請願・陳情の提出方法、議員の資産等報告等閲覧方法、政務活動費収支報告閲覧方法、議長賞・後援名義申請、議場見学についてご案内しています。



(3)

(4)

(4) 目的別情報

◆ 県議会の紹介

県議会の沿革、役割、しくみ、県議会の組織、議会図書室などを紹介しています。

◆ 本会議の情報

定例会・臨時会の日程、一般質問・質疑の主な内容、概要、議案等の議決内容などを掲載しています。

◆ 協議の場等・政策条例

議会活性化改革検討委員会の調査・検討状況のほか、議員発案による政策条例の制定状況などを掲載しています。

◆ 議会の広報

テレビ番組の紹介をしています。

◆ 委員会の情報

委員会の委員のほか、視察や提言など委員会活動を掲載しています。

◆ 議員活動

海外事情調査に関する派遣報告書を掲載しています。

X (旧ツイッター) による情報提供

岐阜県議会X (旧ツイッター) のURL <https://x.com/gifukengikai>

◆ 主な投稿内容

「岐阜県議会だより」発行案内や、定例会期間中の行事案内などを投稿しています。

議員報酬等

議員報酬及び費用弁償については、岐阜県議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例によって定められています。

■ 議員報酬

(平成6年12月から適用)

区 分	議員報酬月額
議 長	1,020,000円
副議長	920,000円
議 員	850,000円

■ 費用弁償

議長、副議長及び議員の費用弁償は知事の例によりますが、旅行諸費については、旅行（全路程公用の自動車等を利用した場合を除く。）中の日数に応じ、1日当たり3,000円が支給されます。

政務活動費

地方自治法及び岐阜県政務活動費の交付に関する条例の規定により、議員の行う調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、月額33万円が支給されます。

なお、残余が出れば、返還することになります。

議員の表彰

- ◆50年以上在職者及び25年以上在職者（岐阜県議会議員永年在職者表彰内規）
議会の決議をもって表彰し、肖像画等を議事堂に掲揚します。
- ◆10年以上在職者（岐阜県議会議員勤続者の礼遇に関する規程第3条）
知事が表彰し、以降10年在職するごとにこれを表彰します。
- ◆退職議員（岐阜県議会議員勤続者の礼遇に関する規程第2条及び第4条）
前記の10年以上の表彰を受けた者等で、現に議員の職にないものは次の待遇を受けることができます。
 - 県の公式の式典に参列
 - 県政に関する刊行物の受領なお、議員として4年以上その職にあった者で現に議員の職にないものに対しては元県議会議員章を贈呈します。

議事堂

本会議場、委員会室、議員控室、議長及び副議長室、議会事務局、図書室等議会活動の中心となるのが議事堂です。

現議事堂は、令和4年12月16日に竣工した6階建の建物で鉄骨造り、耐震構造です。本会議場は5階、6階の吹抜けとなっており、傍聴席は6階にあります。

議会を代表する議長及び副議長の執務室は、2階の東側にあります。また、広汎多岐にわたる議案等を専門化し、分化して各々の部門ごとに調整審議にあたる、実質的な審議の場となっている委員会室は、4階に7室設けられています。

図書室

議会図書室は、議員の調査研究に資するために設置された専門図書館です。地方自治・法律を中心とした図書や県議会の会議録、県・国が発行する資料などの文献を収集しており、その数は約38,000冊に上っています。

■レファレンスサービス

図書室の蔵書やインターネット、外部データベースを活用して、調査活動のお手伝いをしています。内容によっては、他の図書館への照会も行います。

■図書資料の貸出

図書や雑誌のバックナンバー、国や県発行の行政刊行物の貸出を行っています。新しく図書室に入った資料は「議会図書室だより」で紹介します。購入希望も受け付けています。

■新聞の閲覧

岐阜（昭和38年9月以降、永年保存）、中日・朝日・毎日・読売・日本経済・日本農業（各1年保存）を所蔵しています。また、データベース「ジー・サーチ」を導入しており、議員・議会事務局の求めに応じて新聞記事の代行検索を受け付けています。

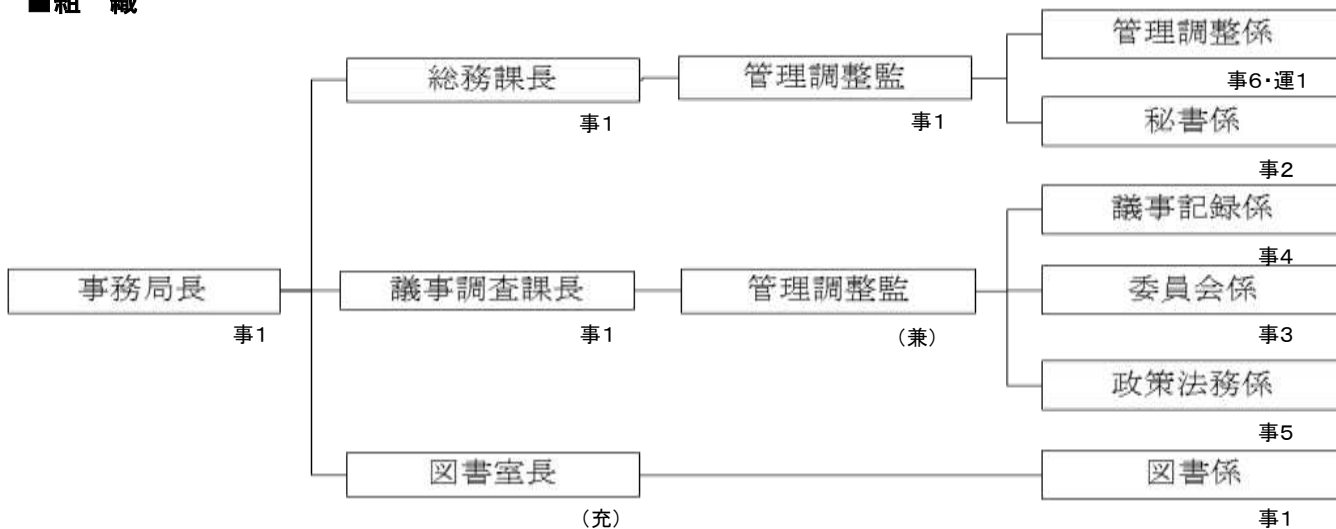
■他図書館からの資料の取り寄せ

図書室に所蔵していない資料でも、岐阜県図書館をはじめ、他の図書館から借用して利用できます。

なお、議員の利用に支障のない範囲で、執行部職員（閲覧・貸出）、一般の方（閲覧）も利用できます。

議会事務局

■組織



(注) (兼)は兼務、(充)は充職をいう。 (職員数は26名、他に会計年度任用職員8名)

■主な担当事務

課・室名	担 当 事 務
総務課	公印、儀式 議長及び副議長の秘書 議員の身分、表彰 議員の議員報酬及び費用弁償 議員の福利厚生 議員の資産等の公開 政務活動費 議事堂の警備 議会の傍聴
議事調査課	本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会 議事日程及び諸般の報告 議案、報告、請願及び陳情の処理 議員提出議案 発言通告書の取扱い 会議の議決、決定等の通知及び報告 会議録の調製及び編集 法令、議案のその他事案の調査・研究 議会史その他刊行物の編集
図書室	図書、官報、公報、刊行物その他の資料(以下「図書等」という)の受入れ 図書等の整理、保管及び処分 図書等の閲覧及び貸出し